
プロジェクト	開示に関する取組み (IASB 公開草案「公的説明責任のない子会社：開示」)
項目	第 48 回及び第 49 回ディスクロージャー専門委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 48 回ディスクロージャー専門委員会（2021 年 9 月 21 日開催）及び第 49 回ディスクロージャー専門委員会（2021 年 11 月 9 日開催）において聞かれた主な意見をまとめたものである。

聞かれた意見（第 48 回ディスクロージャー専門委員会）

（本公開草案に関する意見）

2. 適用範囲を子会社に限定することに関して、反対している理事の意見に賛成であり、持分法適用会社を範囲から外す積極的な理由はないと感じている。持分 51%の子会社と 50%の共同支配企業で開示要求が変わるべきなのか。子会社は親会社への報告のため Full IFRS の注記情報を保持しなければならず、むしろ子会社より持分法適用会社のほうが、本公開草案の便益を享受できるのではないかと。

聞かれた意見（第 49 回ディスクロージャー専門委員会）

（本公開草案に対する事務局の初期的見解に関する意見）

3. 審議事項(4)-3 第 10 項の「法令等に基づく財務諸表とは別に」という表現は、「法定決算とは別に」という表現のほうが分かりやすいのではないかと。

以 上